

「第2次白山市自殺対策行動計画（案）」に対するご意見と市の考え方について

募集期間：令和6年1月25日(木)～2月7日(水)

結果：1名の方から8件の意見

パブリックコメントに寄せられた計画案へのご意見・ご要望と、それに対する市の考え方は以下のとおりです。

ご意見・ご要望	市の考え方
表紙に計画期間「令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度）」を明記してください。	そのとおりに明記します。
P. 27【施策の方向性】「高齢者、障害のある人、子ども、 <u>LGBTQ+</u> と称される性的マイノリティを対象とした…」と追記してください。また、これらのネットワークにかかわるすべての人、団体、企業に対し「性の多様性」についての新しく正しい情報に基づく研修の推進を明記してください。	高齢者、障害のある人、子どもに限らず、社会の中で弱い立場にある方や困難を抱える方を広く対象とし、「高齢者、障害のある人、子ども、その他困難を抱える人」と修正しました。
P. 28【今後の対策】「○一般住民を対象とする研修」、「○学校教育・社会教育に関わる人への研修」、「○寄り添いながら伴走型支援を担う人材の育成」、の各項目に、「性の多様性」についての新しく正しい情報に基づく研修の推進を明記してください。	いただいたご意見については、今後の性の多様性に関する研修の推進の参考とさせていただきます。
P. 30【今後の対策】「理解促進研修・啓発事業」の「事業の概要」に「 <u>障害や様々な感染症などの疾病の有無や性的指向、ジェンダーアイデンティティ等</u> にかかわらず」と追記してください。また実施機関担当課として「男女共同・人権推進室」を追記してください。	「事業の概要」に「多様な個性・ちがいを認め合える意識の醸成を図るため、ジェンダー・多様な性に関する啓発講座やセミナーを実施する。」を追加しました。また、実施機関担当課に「男女共同・人権推進室」を追加しました。

ご意見・ご要望	市の考え方
<p>P. 32【今後の対策】「○居場所づくり活動」に、「事業」として「性的マイノリティの方々への情報提供等の支援」を設け、その「事業の概要」として「性的マイノリティ、HIV陽性者など、自殺リスクの高い人々の孤立を防止するための居場所づくりへの支援・居場所の情報提供」、実施機関担当課として男女共同・人権推進室、障害福祉課を記載し、年代別や男女別区分だけでは対象からこぼれ落ちるハイリスク・グループへの施策も明記してください。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の性的マイノリティの方々への情報提供等の支援の参考とさせていただきます。</p>
<p>P. 33【今後の対策】「○SOSの出し方に関する教育の実施」に、「事業」として「性的マイノリティに係る人権課題を解決するための教育の充実」を設け、その「事業の概要」として「性の多様性」についての新しく正しい情報に基づく教育を行い、性的マイノリティへの無理解や偏見等への理解を促進し、当事者性のある児童生徒の孤立化を防ぐ。」と記載してください。</p>	<p>P. 34「○SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化」の「事業」に「SOSミニレターの設置」を追加し、「事業の概要」に「法務局と連携し、人権課題を解決するために市内小中学校において人権教室を実施し、SOSミニレターを設置する。」を追加し、「実施担当課」に「男女共同・人権推進室」を追加します。</p>
<p>P. 40【今後の対策】「DVホットライン、女性なんでも相談、<u>LGBTQ+相談事業</u>」と追記し、「事業の概要」に「誰もが安全で安心して暮らせるよう、女性に対するハラスメント、暴力の根絶、<u>性的マイノリティの方々への差別や偏見の解消のため、被害者や当事者、その家族や周囲の方を支援する相談事業を実施する</u>」と追記してください。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の性的マイノリティの方々に関する相談事業の参考とさせていただきます。</p>
<p>P. 43「参考資料」「■困りごとの相談窓口」に、LGBTQ+への対応、性被害・性暴力や人権侵害への対応などを行っている、相談機関も加えてください。</p>	<p>相談機関を追加しました。</p>